

## 会議記録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 件 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 令和8年度第2回茅野市 DX 推進協議会                                                                                             |
| 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 令和8年8月26日(水)17:30~18:40                                                                                          |
| 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 茅野市役所702会議室                                                                                                      |
| 参加者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 茅野市 DX 推進協議会)阿部会長、原田副会長、寺澤副会長、今井委員、竹内委員、守屋委員、宮澤委員、柿澤委員<br>事務局)小池企画部長、牛山 DX 推進課長、須田企画幹、今 CDO 補佐官、小田島地域 DX 推進係長、伊藤 |
| 欠席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | なし                                                                                                               |
| 会議要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                  |
| <p>1. 令和 8 年度活動方針案について</p> <p>【説明概要】</p> <p>前回の会議で出された意見(3つの活動のタイトル・切り口が不揃いである点、および基本方針・ビジョンとの連動性の説明不足)を踏まえ、今年度の活動方針案が再整理された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本協議会の位置付け・役割：茅野市との協力体制のもと、提供者目線で DX 事業および国家戦略特区事業を推進し、地域課題解決手法の検討や市が実施・企画する DX 事業等に対する事業化の判断・助言・承認・効果認定を担う。</li> <li>● DX ビジョンと全体の枠組み：茅野市のまちづくりの基本理念「たくましく やさしい しなやかな交流拠点・CHINO」の実現に向け、DX 基本計画で掲げる「ゆとりある”くらし”」と「全体最適なまち」を具体化する手法として、「地域 DX の推進」と「国家戦略特区事業」を位置づける。これらの手法の具体的な取組テーマや事業の一部が、今年度の主要活動となる。</li> <li>● 今年度の主要3活動： <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域コミュニティ DX の検討(地域 DX の推進)</li> <li>2. 都市 OS の最適化に向けた協議・提言(地域 DX の推進および特区事業)</li> <li>3. 特区メニュー等の活用促進事業への協力(特区事業)</li> </ol> </li> </ul> <p>【意見・質疑および回答】：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 意見(委員)：テーマと方向性が非常に分かりやすく整理された。</li> </ul> <p>【協議結果・今後の対応】：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和8年度の活動方針案は全会一致で承認された。今後は改定された方針に沿って具体策を推進する。</li> </ul> <p>2. 国家戦略特区関連事業の推進に関わる内閣府説明会(仮称)について</p> <p>【説明概要】</p> <p>内閣府による自治体連携の特区広報機会を活用し、茅野市の産業分野にフォーカスしたイベント企画案が示された。これまでの医療分野の取り組みを維持しつつ、地域のおもな分野(産業分野)や中小企業等へ特区制度のメリット(特に「規制改革提案制度」と「利子補給制度」)を還元・周知し、現場の疑問や課題を直接吸い上げるきっかけ作りを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催概要(案)： <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日時・場所：令和8年10月~11月頃(平日の夜間、約1時間)、8Peaks Living 1階イベントスペース</li> <li>➢ ターゲット・集客：地域内中小企業の経営者層・従業員、起業予定者(学生含む)、金融機関(事前申込制・20~30名想定)</li> </ul> </li> </ul> |                                                                                                                  |

- プログラム構成案(2部構成)
  - 前半：茅野市からの趣旨説明および内閣府担当者による特区制度の基本説明。
  - 後半：地域関係者(企業経営者、公立諏訪東京理科大学関係者、内閣府特区担当者、特区ワーキンググループ委員、進行：市職員)による座談会・ディスカッション。
- ピックアップ制度の補足説明：
  - 規制改革提案制度：ビジネスの障壁となる古いルールや規制の緩和・撤廃を国へ提案する制度。提案ハードルを下げるため市が窓口となり連携する。
  - 利子補給制度：特区法対象事業の融資に対し、国が利子補給金(補給率最大 0.7%、最長 5年、対象融資額最大20億円)を支給する制度。

【意見・質疑および回答】：

- 質問(委員)：資料だけでは内容が伝わりづらい。市や他地域の具体的活用事例はあるか。
  - 回答(事務局)：小児夜間急病センター閉鎖時のオンライン相談アプリ「LEBER」の導入事例を説明。内閣府の「実証調査」枠組み(最大 5,000 万円・100%国費)を活用し、夜間オンライン対応を「かかりつけ医」として認める規制緩和実証を行った。その他、山小屋へのドローン物資輸送や、他自治体でのコインランドリーに関する小規模な規制緩和例などを紹介した。金銭的リスクなく課題解決を図れる点がメリットである。
- 意見(委員)：ガードマン不足などの現場課題がある。具体的な事例を案内文に記載すると参加者がイメージしやすい。
  - 回答(事務局)：AI ロボットの設置等と組み合わせた規制緩和提案などが考えられる。
- 意見(委員)：地元学生の定着や研究者の労働時間規制など、人材・雇用面での規制緩和やインセンティブ制度のアイデアが提示された。
- 質問(委員)：開催場所を「8Peaks Living」とした理由は何か。
  - 回答(事務局)：同所で企業ワンストップセンター(特区メニューの 1 つ)の開設を予定しており、その周知も兼ねているため。

【協議結果・今後の対応】：

- 企画案および本協議会構成員による各業界・団体への広報協力について承認された。
- 事務局は出された意見(具体事例の掲載等)を反映し、チラシ作成および登壇者調整などの準備を進める。

### 3. 報告事項

#### ① 地域コミュニティ DX に関する DX 評価委員会の検討状況について

- 第2回 DX 外部評価委員会において、メンバーが共通基準で評価できるよう評価指標を策定。最終的に「心と時間に余裕を作って自分も身近な人も幸せになるぞ！」を指標として設定した。今後は課題整理と具体的な検討を進める。

#### ② 令和8年度実証調査事業への応募について

- 前回会議で報告した規制改革事項(「介護報酬の通院時情報連携加算」および「遠隔心臓リハビリテーション推進」)について、国の実証調査事業に応募済み。現在結果待ちであり、採択状況は次回会議で報告する。

#### ③ 茅野市プライバシー影響評価(PIA)実施手順書の改定について

- 令和7年度に3つのデジタルサービス(LEBER、Me!!+、のらざあ)で PIA を実施した際の課題を踏まえ、手順書を改定した(市 HP で公開中)。
- 主な改定点

1. 対象者・評価者の明確化：個人情報を取り扱う全ての主体(市の担当部署等含む)を評価対象としつつ、評価に必要な主体を特定して実施。
2. 評価者の規定見直し：今後の円滑な内製化を見据え、評価実務の所管を「DX 推進課」に改定。
3. 手続き簡素化：「都市 OS 利用申請手順」を廃止。
4. その他：評価プロセスの名称整理および設問の主語の明確化。

④ 地域未来交付金の変更申請について

- 国の「地域未来交付金」の変更申請について書面協議を経て国への申請を完了。審査を経て11月頃に変更交付決定となる予定。

4. その他・次回予定

- 退任の挨拶：金融団幹事行代表委員が9月末で交代となるため挨拶が述べられた。
- 次回(第3回)協議会：10月14日(水)17:30～ 開催予定。

会議記録

1 開会

事務局 ただいまから令和8年度第2回 DX 推進協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。初めに、会長から一言ご挨拶をお願いします。

2 会長あいさつ

会 長 皆さんこんにちは。今日はお集まりいただきましてありがとうございます。今日は議題が詰まっておりますので、しっかり議論していただいてご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

事務局 ありがとうございます。ここからの議事は、会長の方で進行をお願いいたします。

(1) 令和8年度活動方針案について

会 長 それでは、今日は協議事項が2つございまして、報告事項ということで4点ほどございますのでよろしくお願いいたします。出席は全員対面での出席となっております。早速ですが協議事項(1)令和8年度活動方針案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料1をご覧ください。前回会議におきまして、本資料を用いまして、今年度の DX 推進協議会の活動方針(案)として、「地域コミュニティ DX」、「都市 OS(データ連携基盤)の最適化」、「国家戦略特区関連事業の推進」の3つを取り上げさせていただきましたところ、大きく2つのご意見をいただいたと認識しております。

1つ目に、資料の作りとして、3つの活動の切り口(タイトル)が揃っていないこと。2つ目に、3つの活動が、現在の基調や前提となる基本方針と連動したものであることの説明が不足していることとなります。これらのご意見を踏まえまして資料の修正を行いましたので、前回資料と合わせまして、改めて今年度の活動方針(案)のご承認をいただきたいと考えております。

それでは資料の3ページ目から令和8年度活動方針(案)になります。

P4:まず、今年度の活動方針(案)をご説明するにあたりまして、改めて DX 推進協議会の

位置付けと設置の目的について整理させていただきました。DX 推進協議会は、提供者の目線から、”茅野市との協力体制”によって DX 事業及び国家戦略特区事業を推進し、便利で心豊かなまちづくりに寄与することを目的として設置している会議体になります。具体的には、資料下段の左側枠内になりますが、地域課題解決手法の検討や、市が実施・企画する DX 事業等に対する、事業化の判断・助言・承認・効果認定などを担い、全体最適な DX を主導することを役割としています。

P5:その上で、茅野市が DX 推進協議会、DX 外部評価委員会との共創(協力体制)によって目指す DX ビジョン及び、この実現のための枠組みが資料の図のとおりとなります。最上段には茅野市のまちづくりの基本理念である「たくましく やさしい しなやかな交流拠点 CHINO」の実現があり、この実現のための DX で目指す具体的なまちの姿として、DX 基本計画において「ゆとりある”くらし”」と「全体最適な”まち”」を据えたところになります。そして、これらの実現のための具体的な手法として、「地域 DX の推進」と「国家戦略特区事業」がありまして、この中の個別のテーマや事業として、今年度の推進協議会の活動方針(案)としてお示したものが含まれているというような枠組みになっております。

P6:この DX ビジョン及び、昨年度の経過を踏まえた今年度の主な活動内容が次の3つとなります。分かりづらくて恐縮ですが、前回資料からの修正箇所は、下線が引かれた部分となりますのでご確認くださいと思います。まず1つ目が地域 DX の推進にあたる「地域コミュニティ DX の検討」。2つ目が、地域 DX の推進と特区事業にまたがる「都市 OS の最適化に向けた協議・提言」。3つ目に、特区事業にあたる「特区メニュー等の活用促進事業への協力」、以上の3つを、今年度の DX 推進協議会の主要活動として進めていきたいと考えております。

7ページ以降につきましては、表題の修正のみになっておりますので、内容のご説明については省略させていただきます。

会 長      ありがとうございます。ただいまの説明に対してご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。前回会議で委員からご意見いただいたところですがいかがでしょうか。

委 員      とても分かりやすくテーマと方向性が整理されましたので非常にいいかなと思います。

会 長      その他ご意見等ありますでしょうか。

—意見なし—

会 長      ご意見ないようですので、改めてこの内容に沿って今年度の当協議会の活動を進めていくということでよろしいでしょうか。

—異議なし—

会 長      ありがとうございます。それでは今後この内容に沿って進めさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは次の議題に移らせていただきます。  
(2)国家戦略特区関連事業の推進に関わる内閣府説明会(仮称)について、事務局から説明をよろしく願いいたします。

(2) 国家戦略特区関連事業の推進に係る内閣府説明会(仮称)について

事務局 資料2をご覧ください。この度、内閣府から、自治体と連携した特区広報活動の一環として、内閣府担当者が、自治体等が開催するイベントへの登壇や出展をしていただける機会を設けていただけることになりました。

茅野市としまして、これまで健康特区として主に医療分野での規制改革を進めてきたところになりますが、特区としてのメリットを地域の他分野へも還元していかなければいけないと考えておりましたので、この機会を活用しまして、今回は茅野市の産業分野にフォーカスした特区制度の活用可能性について、地域の皆さまと考える機会としてイベントの企画をさせていただきました。

本日は、この企画案をベースにイベントの趣旨等をご説明させていただいた上で、皆さまからご意見をいただきまして、より魅力あるイベントへブラッシュアップを図っていきたいと考えております。また、このイベント開催にあたりまして、広報等も含めて、是非ともご協力をいただければと思い、本日の協議事項に設定させていただきました。それでは資料に沿って説明させていただきます。

今回、「茅野市で切り開く地方ビジネスの『現場の壁』(仮称)」と銘打ちまして、特区制度のうち「規制改革提案制度」と「利子補給制度」の2つにフォーカスしたイベントとして企画させていただきました。

1. 開催背景:【現状と課題】は先ほどお伝えしたとおりとなりまして、次の【本イベントの目的】になります。地方産業にも特区のメリットを還元するためには、まず地域企業や団体の皆さまに、「もしかしたら自社・自団体でも使える制度かもしれない」と自分事化していただくきっかけ作りが必要不可欠と考えました。そのため、本イベントは単なる制度の説明会に留まらず、中小企業等が日頃抱えている現場の疑問や障壁を呼び水として、国・大学・専門家・地域企業による「茅野市における特区制度活用の可能性」について考える機会として開催し、茅野市のさらなる産業振興に寄与することを目的とします。

2. 開催概要(案):開催時期は、今年の10月～11月頃の平日夜間に1時間程度で開催したいと考えております。主催は茅野市としまして、場所は8Peaks Living の1階イベントスペースを予定しております。本イベントのターゲットは、地域内中小企業の経営者層や従業員の方、学生さんを含む起業予定者、金融機関の方となります。想定集客は、20名～30名とし、事前申込による一般公募とする予定です。

3. ディスカッション登壇者と役割(案):本イベントは、前半で内閣府からの特区の説明、後半に地域関係者も交えたディスカッションの2部構成を考えておりまして、本項目ではディスカッションの登壇者案となります。まず、①地域企業経営者の方には、日頃の疑問や困りごとなどを経営者目線で代表して投げかけていただく【現場の代弁者役】として想定させていただきます。続いて②公立諏訪東京理科大学関係者の方には、産学連携事業における特区制度の活用可能性等について問いかけつつ、大学としての包括的な協力体制をご提示いただきたいと考えております。次に③内閣府の特区担当者は、当日お越しいただく内閣府の方になります。続いて④特区ワーキンググループの委員は、国が設置する特区ワーキンググループの委員の方になりまして、専門家の目線から茅野市での特区制度の活用可能性について、助言や総括をお願いしたいと考えております。最後に進行役として⑤茅野市の職員となります。

4. プログラム構成(案):前半はオープニングと特区制度の基本説明としまして、茅野市か

ら本イベントの趣旨説明を行った後、内閣府担当者から特区の基本説明をしていただきます。後半は、先ほどの登壇者の方に参加いただいて、ディスカッション形式による座談会を予定しております。

まず、導入とハードル下げとして、地方における特区制度、今回は「利子補給(お金)」と「規制改革(ルール)」の2つにフォーカスして、地方での活用ハードルを下げるための導入を行った後に、利子補給制度について入っていくような流れになります。

ここでは、最初に内閣府担当者から利子補給制度に関する詳細説明をしていただいた後に、具体的なユースケースや、自治体・都道府県の保証制度との併用可否などについてディスカッション形式で制度の深掘りをしていただきながら、一般参加者の方にも活用イメージを持っていただければと思っております。

続いて規制改革提案のテーマに移りまして、こちらは現状2案を想定しております。まず A 案として、登壇される企業経営者の方や、事前に行うアンケートで出された具体的な課題や困りごとをベースに、規制改革提案によって「全国一律のルール変更となる全国措置化だけではなく、特区地域でのみ活用できる限定的な規制改革である、特例措置化も含めた実現可能性」についてディスカッションできればと思っております。

一方、B 案は汎用シナリオとしまして、具体的な事例ベースではなく、これまで実現した規制改革事例を引き合いにしながら、いずれの案においても最終的には「今後、既存ルールに対する課題や困りごとがあった時には、国や市へ相談していただければ仕事のやり方を変えられる可能性がある」ことを参加者の皆さまにお伝えできればと思っています。こちらの2案につきましては、今後登壇者の方との相談やアンケートの回答状況を見ながら、どちらにするかも含めて内容を詰められればと考えております。

最後に、特区ワーキンググループの委員さんの方から講評と、事後アンケートを行って終了というような全体プログラムを計画しているところです。

5. 事前準備等:①登壇者の選定及び登壇依頼になります。こちらは地域の企業経営者の方と大学関係者の方になりますけれども、本日ご承認をいただけましたら、各所へ改めてご相談させていただきたいと思っております。②開催方法の検討としまして、本イベントは特区関係のイベントとして開催する一方で、地域の産業振興に寄与することも目的とする側面から、市の商工課との協力並びに産業振興プラザへの協力依頼についても検討させていただきたいと考えております。③協力機関等の巻き込みによる広報と集客に関しましては、本日の協議趣旨の1つでもあります。本協議会構成員の皆さまのお力をお借りしまして各団体・業界等への広報を行わせていただきたいと考えております。④⑤は事前・事後アンケートについてになります。特に、事後アンケートにつきましては、このイベントの開催以降にも、茅野市として特区制度の活用に関する地域内企業向けの相談会や個別アプローチ等の実施を見越しての情報収集も兼ねられればと考えております。

6. 開催に向けた準備スケジュール:現時点で想定しているスケジュールは記載のとおりです。

このようなイベント企画を今回させていただきましたけれども、まだまだ詰めていかなければいけない箇所ですとか、場合によっては、より魅力ある内容への変更など柔軟に考えていきたいと思っておりますので、是非とも本日、企画内容と実際の現場の肌感や現状とに乖離がないかですとか、実際に取り上げてほしいテーマや現場ニーズなどがございましたらご意見いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 長 | <p>ありがとうございました。こうしたイベントを茅野市の企画として計画されているということで、行政の立場で委員の方から少し補足等あったらお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委 員 | <p>今の説明と重複してしまうところもあるんですけど、茅野市はデジタル田園健康特区に指定されて以来、特に医療分野を中心にして規制改革の先駆的な取り組みをしてきました。ただ、国家戦略特区の本質は、大胆な規制改革とか制度改革を行って日本経済の再生あるいは国際競争力の強化を図っていくことですので、そういった意味では地元の地域経済の部分でもっと特区制度を活用していただけたらという思いがあります。</p> <p>一方で、そういった地元の産業界に対する PR が十分ではなかったという思いもありますので、今回内閣府の担当の方に来ていただいて、こういった制度を知っていただき活用していただく、そんな場を設けさせていただきました。</p> <p>委員の皆さまも是非このイベントの趣旨をご理解いただいて、産業といっても様々な産業があるわけですが、そういったところにお知らせいただいてご参加いただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。皆さんからご質問等あればということなんですが、私から最初に1つだけ質問させていただいてよろしいですか。事務局からご説明いただいた中で、今回は「規制改革提案」と「利子補給」の2つに関して取り上げられていますが、特区制度にはいろんなものがあるというお話の中で、この2つを取り上げられている理由というか背景をもう少し説明していただけますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | <p>今回、「規制改革提案」と「利子補給制度」をピックアップした理由ですが、まず規制改革提案制度につきましては、ビジネス等の障壁になっている古いルールですとか規制を取り払う、あるいは緩和することで、経済や社会の活性化を図る取組として、内閣府でも専用窓口を用意するなど強力に推進している制度の1つになっています。</p> <p>この規制改革の提案自体は、自治体や企業、個人単位でも行うことが可能なんですけれども、この制度自体の認知度がまだまだ低いことに加えまして、提案者のリソースやノウハウが必要になるという提案ハードルの高さが、地域企業の方の困りごとや手続きの手間、新たな取組の障壁を国へ直接伝えることを難しくしている要因になっているのではないかと考えております。一方で、茅野市は健康特区として、これまで国へ提案を行ってきたノウハウがありますので、地域企業等と茅野市の連携体制の構築によって、「まずは茅野市に相談をすればなんとかなるかもしれない」というように地域企業等の皆さまの提案ハードルを下げることを、まずは目的としたいということで今回取り上げさせていただきました。</p> <p>次に利子補給制度についてですが、こちらは特区法に定められている対象事業に該当する事業の実施にあたって融資を受ける場合に、国が利子補給金を支給する制度になっております。具体的に言いますと、補給率は最大で 0.7%、支給期間は最長5年、対象となる融資額は最大20億というような制度になります。</p> <p>この制度は、特区法に定められた事業のみ対象となっているものの、その対象範囲も内閣府が徐々に裾野を広げ始めているところもありますし、特区である茅野市内に所在する企業等の皆さまへ直接還元できるメリットの1つとして、こういった制度があることをお伝えできたらと思い、取り上げさせていただいたところになります。</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 長 | ありがとうございました。委員の皆さまから、このイベントに関してのご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委 員 | 資料を読んだだけでは内容が分からなかったんですけども、要は茅野市が健康特区として医療関係の事業を行って、そこにはある程度補助金とかをいただいてやってきた中で、内閣府としては医療だけではなく、もっと他のこともやってほしいということなんですか。                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | デジタル田園健康特区に指定されたことで国から補助金が出るというようなことはないんですが、元々国家戦略特区は、日本を世界で1番ビジネスがしやすい場所にするために今の古い規制を取り払うための試みをしていきたいと思いますというのが趣旨になります。茅野市はその中のデジタル田園健康特区に指定されたので、特にこれまでは医療分野に力を入れてきたというところで、改めて茅野市としてもそこ(医療分野)には力を入れていくものの、今後さらにやることを広げていって、もっと地元の企業の皆さんにも還元していく、普段の仕事の中での困りごとなども拾い上げて規制緩和に繋げることができないかと考えているところです。 |
| 委 員 | 規制緩和といっても、工業はあまり規制緩和がないので分かりませんが、土木とか農業とかでは、例えば農地を工業に使わせてくれと言うと色々な規制があるので、それを開放せよといった意見を言っているのか。                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | できる・できないはあると思いますが、要は、今やりたいことがあるが法律の縛りがあってうまく進まないというような困りごとがあれば、なかなか進まないこともあるとは思いますが、相談していただけたらということになります。                                                                                                                                                                                            |
| 委 員 | 規制緩和という意味では、今まで市と話してきたものとして「工場立地法の緑地面積」の部分はやっていただいたので、そういうものを含めた緩和というのはできる気はしている。いずれにしても企業として「何に使えるか」という説明をまずしてもらえば、皆さんもある程度分かると思うので、内容としてはこういうことで良いと思うが、1番はどういう風に規制緩和を進めていくかということを検討する必要はあると思います。                                                                                                   |
| 会 長 | 金融のお立場でなにかご意見があれば。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委 員 | やはり地域の産業振興というところで、参加する地域の企業さんも業種・業態も幅広くなってくると思いますので、実際にどんなメリットがあるのかを自分事化するためにも、事例などをたくさん紹介するような会になればイメージが湧きやすいかなと感じました。                                                                                                                                                                              |
| 委 員 | 例えば市が考えているものはないのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | 事例の話が出ましたので紹介させていただきます。<br>LEBER(リーバー)というアプリをご存知でしょうか。これは茅野市が特区事業の一環で導入したアプリなんですが、小児科の先生の診療時間外にお子さんの体調が悪くなった時に、医師にチャットで相談ができるものです。これがどういう経過で導入に至ったかを1つの                                                                                                                                              |



事例として少しご説明させていただきます。

まず課題から始まるのが鉄則なんです、令和5年に小児夜間急病センターの閉鎖が決定してしまいまして、そうすると、お母さんも不安ですし、お子さんの体調が悪くなった時に全員が諏訪中央病院に来られたら外来がパンクしてしまう。じゃあどうするかという相談を始めていたところだったんですね。これが地域課題でした。

その課題に対して、デジタルで解決するのか、それともアナログな方法で解決するのかは、やはり地域のステークホルダーの方とお話ししなきゃいけないので、このオンラインチャット・オンライン診療のアプリ検討をしながら、医師会の先生と話し合いをさせていただきました。

その中で、内閣府がお金を出して企業に依頼し、茅野市をフィールドにして1年間実証を行ったうえで、効果が見込める場合には規制緩和を強力に推し進めていこうという「実証調査」という枠組みを使ったらどうかという話になり、「遠隔医療アプリを活用した持続可能な小児オンラインかかりつけ医体制の構築」という実証調査事業を行いました。これがどういう内容かという、小児科には、かかりつけ医制度というのがあるんですけども、現行制度では、昼だけではなく夜も対応しなければ適用できないことになっています。ですから、開業医の先生方はなかなか夜までずっと対応することができませんから、かかりつけ医制度を適用しているのは全国でも数%しかいっしょになかったんです。これを、夜間はオンラインチャットやオンライン診療で対応してもらって、その結果を翌朝フィードバックしてもらうことでも、かかりつけ医として認めましょうという規制緩和を提案しました。

この実証調査のメリットは、内閣府が最大5000万円を100%出してくれるんですね。

5000万を研究費で取ろうとすると大変なことですし、企業の方々が5000万をかけてとりあえず試しにやってみようというのもなかなかできないと思います。

もう1つは、茅野市をフィールドに実証調査が行われるので、市民の方にもアンケートやヒアリングに協力していただき、市民ニーズと医療費の削減効果まで実証することができました。その結果、市民からは前向きなご意見をいただき、しかも医療費の削減効果も得られそうだということが判明したため、令和6年度に市の予算で導入することになりました。そのうえで、導入後の検証や都市 OS との連携、PIA というセキュリティ検証も行ってきています。

ここまでを個人の研究者や個別の企業でやるのはかなり大変だと思いますので、国のお金で初期実証ができて、横展開まで手伝ってもらえるというところはかなりメリットになるんじゃないかと思います。

このアプリの導入後、登録数はうなぎ上がりになっており、茅野市にはおよそ8500人ほどのお子さんがいらっしゃるんですけども、そのうちの3割程度がアプリを導入しているというような実績に繋がっています。

結局のところ、この一連のプロセスで何をやったかという、日頃感じる課題があり、そこに規制緩和を生かして産業振興に繋がったということなんです。LEBER のケースは茅野市外の企業さんにやっていただいたので、茅野市内の産業振興に繋がったかという点では直接は繋がっていないんですね。今でも心不全に関しての規制緩和に関する実証事業をやって、厚労省とやり取りしながら進めているところなんです、せっかく茅野市が特区に指定されているのに、医療分野だけでやっていくのはもったいないなと思っています。

例えば、去年は市内で機体重量を含め 600 kg ほど運搬できる大型ドローンを山小屋に飛ばして物資輸送したらどうかというような実証調査も行われました。結局まだ実の成果に繋

がってはいないんですけれどもそういうこともやっています。他にもおもしろいのが、福岡市さんでコインランドリーの規制緩和というのがあったんですけど、皆さんがコインランドリーに行ったときに前の人の服が入っていると自分のものが入れられないという問題(規制)を解消するために、店の人が勝手に出しているという規制緩和だったそうです。これだけ見るととても小さい規制緩和に見えるんですけども、地元の課題感が見える規制緩和を生かした産業振興に繋がっている例だと思うんですね。

やはり地域の産業の種はこういうところに色々転がっているわけで、そこを増幅するシステム(特区制度)をうまく使って大きい産業に繋げていくことは全然できるんじゃないかなと思っています。

これの何がいいかというと、もちろん人手はかかりますけれども金銭的にノーリスクで始められるということと、市がバックアップして事業ができるということもなかなか魅力的なのかなと思います。この協議会の場には、様々な分野・産業界の方が来ていらっしゃると思いますので、是非、その分野でどう活用できるかを会員さんと一緒に考えていただければと思いますし、次のアーキテクトを皆さまの業界から発掘していただいて、産業振興に繋がるような規制緩和をどんどん作っていただけるような茅野市にしていければと思います。

委員 例えば山でドローンを飛ばしましたよね。これを市街地で飛ばそうとすると様々な規制があるじゃないですか。ですから例えば、企業間でドローンを市街地で飛ばして製品を納品するみたいなことを提案することは可能ですか。

事務局 大丈夫です。ただ、何の規制に当たるのか、法律のどの部分なのかをしっかりと言えなければいけないので、市街地を飛ばしちゃいけないという規制が条例に規定されていれば、国ではなく市町村が変えればいいんじゃないかという話になります。

委員 国交省の飛行区域のところで何か規制があれば提案できるということか。

事務局 そのとおりです。飛行区域が住宅地の場合の制限みたいなものがあれば、それをこう変えてくださいみたいなことを提出するところから始まります。

委員 半導体とかの軽いものをドローンで飛ばしていけば早く納品できるんじゃないかと思いますが、落下のことも考えなくてははいけませんね。

委員 医療分野では、どちらかというと診療報酬に関する規制緩和が多いような気がするんですけど、法律まで突っ込んで改革した事例はあるのでしょうか。

事務局 先ほどのオンライン医療相談に関しては、法律ではなく診療報酬の解釈についての規制緩和として行ったんですけど、医療で法律まで突っ込んだ事例というと薬剤ストックですね。訪問看護ステーションで薬剤をストックしておいて、訪問時に一緒に薬も持って行けるようにしたらいいんじゃないかという提案をしました。これは結果的に一部緩和されて点滴製剤だけ OK になりましたけれども、いわゆる岩盤規制と言われるようなものの改革には労力が必要だと感じています。ただモビリティやインフラの関係は意外と前向きな印象を受けています。

- 委員 建設や土木関係で言うと、工事はあるが、ガードマンをやる人がいなくて仕事が取れないという話を聞いたことがあるんですけど、やっぱりガードマンにも規制があるんですよね。日本人じゃなきゃいけないとか。
- 委員 ガードマンに限らず、現場の代理人として現場に専属でつかなきゃいけないけれども人がいないもんですから、国や県でもそのあたりを緩めてきていて、兼務をかけて2箇所行ってもいいとかをやっていますね。
- 委員 それは特区じゃなくてもできるのか。
- 委員 国が緩めればできる。
- 事務局 それで言うと例えば、人の代わりに AI ロボットを設置して、何か異常を検知した時にそれを本部に知らせて、人がすぐ派遣できるようなバックアップ体制を取っておけば良いみたいな話にすぐ変えちゃうことができるんですね。やはりデジタル技術を使った方が受けがいいですし、1人雇うよりもロボット1台置いておく方がおそらく安いです。
- 委員 AI でトラブルを察知して本部の人間が判断するみたいな。
- 事務局 そういうことです。そういう機械を作っている会社さんは絶対いるはずですし、そういった会社さんに実証の場とお金を提供しますという話であれば全然できるんです。
- 委員 資料を読んだ時は何をすればいいのかわからなかった。こんな事例が考えられるみたいなものをちょっと入れておいてくれると案内を出すときにもいいかなと思います。
- 委員 ワンショットは5000万という決まりがあるんですか？
- 事務局 上限ですね。規制緩和 1 項目につき5000万。複数主体が一緒にやる場合はもうちょっと上がったりします。
- 委員 大学のことで恐縮なんですけれど、規制緩和というと2つ思いつくことがあって、1つは大学の先生が労働基準法の適用になるので(思う存分)働けないんですよ。自身の研究というのが労働時間なのか自主的にやっていることなのかがすごくグレーで、裁量労働制はあるんですけれど、労働基準法上は結局時間管理をしなければいけないので思う存分研究できるようにできないかと困っているんです。
- あとは学長と一緒に地元の企業さんを回らせていただいている中で、やっぱりご苦労されているのが学生の採用なんですよ。大学としても地元に入る人材がなかなか居なくて、地元出身者が1/3居るんですけれど、そのうち地元へ就職するのは2割だけなんですよ。だいたい東京へ行ってしまうと、地元からはもっと入れてよという話があるんですけれど、地元にもっと人を呼び込むための何か規制緩和というか、インセンティブのようなものがあるといいと思っています。例えば、地元に入ったら支度金を企業さんが出してくれるとか、な

なかなか難しいことではありますけども、何かいい方法がないかなとかいうことを思いつきました。

委 員 例えば東京とかの学生がこっちに来て企業に入る場合の支援制度や補助制度はあるんですけど、地元の学生を定着させるための制度は確かにないですね。

委 員 そうなんですよね。出て行っちゃうばかりなので、これからもっと工夫はしたいと思っているんですけども。

事務局 直接学生にお金を配るみたいな話はなかなか難しいんですけど、例えば国から市に降りてきたお金をそういう風に使ってもいいみたいな、そういう規制の緩め方はできるのかなという気がします。結局お金を出すのは茅野市になっちゃうかもしれないですけど、ただそれは市にとっても有意義なお金の使い方になりますので、本来は別の目的で降りてきているお金を、こういう風に制度を読み替えることで学生に配ることもできるんじゃないかという風に提案してみることはできるのかもしれない。

委 員 民間の大企業では入社してくれたら奨学金を肩代わりしますよとか結構自由にやるんですよ。地元に入ったら奨学金を全部肩代わりしてくれちゃうとか、アパート提供してくれるみたいなことができたらいい。

委 員 医療業界はやっていますね。

委 員 会議所でも国や県へ要望を出しています。それは規制緩和とは関係ないですけども。

委 員 うまく規制緩和とかの特区のネタに引っかかるといいですね。

事務局 そうですね。そういった課題と何かの法律が結びつければいいので、さっきの LEBER の話も最初から実証調査をやろうと思っていたわけではなくて、こういう事業をやるために何か法律と結びつかないかと考えた結果だったので、特区制度を逆手に取るという言い方が悪いですけど、そういう順番もありなんじゃないかなと思っています。

委 員 あるいは、例えば公立諏訪東京理科大学がすごく人気が出てきても、一定の定員に対してこれ以上取っちゃいけないとかの制限があるじゃないですか。その定員をある程度自由にできるような規制緩和も考えられるかもしれない。

事務局 それはもちろんあると思いますね。

委 員 本当は取りたいけれども定員の兼ね合いで落とさなければいけないということもあるかもしれないので。

事務局 むしろ学生さんが足りなくて困っているところもいっぱいあるかもしれないですけど、例えば地域枠でその地域に就職するという条件であればその枠を拡大してもいいみたいな、

そういうやり方はやりやすいかもしれないですね。

委 員 そうですね。一応地域枠の設定はあるんですけど、それをもう少し進めていくような。

事務局 地元の企業さんからこういう要望が出ていて、でも実際は地域枠以外の学生たちが来ちゃうから、地域枠をもうちょっと拡充させてほしいみたいな話とかであれば、地域の実情に合っていますよね。

委 員 色々ネタはあるものですね。

事務局 考えると多分出てくるんですけど、多分規制緩和なんて関係ないと普通は思っちゃうんですよ。皆さんがその分野で積み重ねてきて、周りの方々ともコミュニケーションしていく中で、困りごとはすごく漏れ聞こえてくると思うので、それをどう法律と繋げていくのかという話だと思っています。

あとは利子補給でいうと、利子補給自体は規制緩和しなくても特区であれば活用できますというメニューの1つなんですね。これは僕ら(茅野市)が提案しなくてよくて、例えば大学が設備投資していきたいみたいなときに、それがデジタル田園健康特区とどう関係性があるのかということを経営計画という特区でやることを書いた計画に書き加えることで、その事業は特区事業としてみなしますので補給をしてあげますよみたいな話に繋がっていきます。ですので、結構大規模な事業をされるような事業者さんで、ちょっとでもこの健康特区にリンクできるような話があれば、是非お考えいただければと思いますし、その事業自体が規制緩和に繋がらなくても、利子補給だけでも使っていただきたいというのが内閣府のメッセージです。

委 員 今でも使えるんですか。

事務局 茅野市内の銀行さんにもすでに利子補給制度の対象銀行としてご準備をいただいたので、使おうと思えば使える状態です。

委 員 使える状態になっているけれど、茅野市だけしか使えないということか。

事務局 茅野市の中で行う事業であれば対象になるということ。

委 員 茅野市が特区になっているので、茅野市の中での事業であれば、銀行さんが提案すれば使えるということか。

事務局 そのとおり。茅野市だと信金さんと八十二長野銀行さんと県信さんはすでに登録いただいています。

委 員 皆さんそういうことも知らないなので、今回のイベントでやってもらえればいいですね。

会 長 色々ご意見いただいたかと思いますが、この場でやる・やらないという話を決めるのでは

なくて、お知らせいただいて協力をお願いするということでしょうか。

事務局 そのとおりです。今後、開催チラシの作成等もさせていただきますので、是非とも各業界・団体の方への広報や情報共有にご協力をいただければということと、今回のイベント開催についてご協力いただきたいということで、ご了解いただければと思います。

委 員 場所をここにした理由は何があるか。

事務局 8Peaks Living に開業ワンストップセンターを作っていくことを考えています。このワンストップセンターも特区メニューの1つなので、その周知も兼ねたいという思いで選定しています。

会 長 ありがとうございます。それでは、このイベントに私たち DX 推進協議会としても、協力をしていきますということでご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

—同意—

会 長 ありがとうございます。それでは、企画の方を進めていただければと思いますのでよろしく願いいたします。残り時間で報告事項について事務局から報告してください。

#### 4 報告事項

##### (1)地域コミュニティ DX に関する DX 外部評価委員会の検討状況について

事務局 今年度、地域コミュニティをテーマにした DX の検討が始まっていますが、検討に入るにあたって、メンバーの皆さんが常に同じ目線(物差し)で評価ができるように、基本となる指標作りを行うことにしました。最終的に、資料9ページのとおり DX 外部評価委員会として DX を検討していくための評価指標としまして、「心と時間に余裕を作って自分も身近な人も幸せになるぞ!」というものが定まったところです。その後、地域コミュニティの課題整理を行いながら、第3回以降から具体的な検討に入っていく予定となっております。

##### (2)令和 8 年度先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業(実証調査事業)への応募について

事務局 前回会議で、今年度提案予定の規制改革事項としまして「介護報酬の通院時情報連携加算の規制改革」と「遠隔心臓リハビリテーション推進に向けた診療報酬の規制改革」の2つを報告させていただきました。いずれも、この度公募がありました実証調査事業へ応募させていただいております。ただ、今日現在まだ採択結果が出ていないものですから、これらが実際に実証調査事業として実施できるかどうかに関しては現時点ではご報告ができない状況ですので、次回会議において進捗等の報告を改めてさせていただければと思います。

##### (3)茅野市プライバシー影響評価(PIA)実施手順書の改定について

事務局 当市では、令和7年5月にプライバシー影響評価(PIA)実施手順書を作成しまして、個人情報を取り扱うデジタルサービスに対してプライバシーリスクに関する評価を行う取り組みを推進しているところです。実際に令和7年度には、3つのデジタルサービス(LEBER・Mell+(メルタス)・のらざあ)に対して PIA を実施しておりまして、こちらの結果については市のホームページで公開させていただいております。

一方、実サービスに対して手順書に沿った PIA を実施する中で、現行の手順書では対応が困難な事例や、手順書との乖離が見られるような点がありましたので、PIA にご協力いただいているデータガバナンス部会の皆さまの方からもご指摘をいただく中で、今後の PIA 運用の確実かつ円滑な内製化を目指して、実施手順書の必要な改定を行わせていただきました。

P4主な改定ポイント:①対象者及び評価者の明確化:これまでの PIA の評価対象は、そのサービスを提供する事業者のみを定義していましたが、実際に個人情報を取り扱う主体が、サービス提供事業者だけではなく、例えば市の担当部署も含めて複数いるケースもありますので、個人情報を取り扱う全ての主体を包括的に評価対象者と規定する改正を行っています。ただ一方で、その全ての主体に対して実際に評価を行うのではなく、PIA 評価を行ううえで必要とする主体のみを特定して評価を実施することとする旨も併せて規定しています。

②評価者の規定:現行の手順書では、将来的な庁内での内製化を想定しサービスを導入する担当部署が評価者となる運用を想定していましたが、先ほどの①のとおり担当部署も被評価者になる可能性が出てくることから、今回 PIA 実務を DX 推進課が所管することの改正を行っています。

③都市 OS の利用申請手順の廃止:現行手順書では、PIA 実施フローの1番最初の手順として、都市 OS の利用申請書の提出という手順を設けていましたが、都市 OS へ接続するサービスが少ない現状と手順の簡素化の観点から、この手順を廃止する改定となります。

④評価プロセスの見直し:複数のフェーズに分かれている各評価の名称について、それぞれの前後関係や関連性が分かりづらい表記の見直しをさせていただきました。

⑤評価シートの設問における主語の明確化:評価項目の各設問における主語(誰が誰に対して何をするのか)が不明瞭だったことから、設問趣旨に齟齬が生じないようにするために主語を明確化する見直しを行わせていただきました。

改定後の手順書についても、市のホームページにて公開させていただいておりますので、そちらの方も改めてご確認いただければと思います。

#### (4)地域未来交付金の変更申請について

事務局 先日、急拠ではありましたが、当市で採択を受けている地域未来交付金という国の交付金の変更申請について書面協議を実施させていただきました。皆さまからの回答に基づきまして、協議内容のとおり国の方へ変更申請をさせていただくことができましたことを報告させていただきます。今後は国での審査を経て、変更が認められれば11月頃に変更交付決定となる予定です。

会 長 ありがとうございます。以上4点の報告事項がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

—なし—

会 長 特にないようですので、これで本日全ての議事を終了いたしました。ご協力ありがとうございます。進行の方を事務局へお渡しますですのでよろしくお願いいたします。

## 5 その他

事務局 会長ありがとうございました。それでは次第5のその他になりますけれど、次回の第3回協議会は10月14日(水)17時30分からとなります。また追ってご通知させていただきますが、ご予定の方よろしく願いいたします。

それから、次第にはございませんけれども、金融団の委員がこの9月末で金融団の幹事行代表を交代となるということでございますので今回は最後という形になります。大変ご協力ありがとうございました。委員から一言お願いいたします。

委員 改めまして皆さんお疲れ様です。DX 推進協議会の本席で2回参加をさせていただいたんですけれども、最初は DX 推進協議会ということでガチガチのデジタル技術などに精通した人間でないとお役に立てないのではないかという不安もあったんですが、今日のお話にもありましたけれど、規制の問題ですとか地域振興ですとか地域の金融機関の立場でもいろいろご協力できるところはあるのかなと感じましたので、金融団の方でも会議の内容ですとかそういったものを常に共有していきたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。その他、皆さんの方から何かございますでしょうか。

—なし—

## 6 閉会

事務局 それでは以上を持ちまして第2回 DX 推進協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。